

高梁市行財改革強化集中プラン（案）

1. 背景

本市では、さまざまな地域課題を抱える厳しい状況下にあっても、子や孫の世代まで持続可能な行財政運営を実現するため、事業規模や施設規模、行政サービスの手法を適切なものとし、財政規模に見合った歳出構造への転換を図ることを目的とした「高梁市行財政改革プラン」（以下、「現行プラン」という。）を令和6年3月に策定し、現在、その推進に取り組んでいます。

しかし、計画開始から1年が経過する中で、さらなる物価高騰や大幅な賃金上昇などにより歳出が急増したため、令和6年度決算及び今後の見込みを反映した中期財政見通しでは、策定時の想定を大きく上回る収支不足が見込まれる状況となりました。

本市の経常収支比率は、令和7年度に101.5%となり、100%を超える見通しであり、税や普通交付税といった経常的な一般財源だけでは経常的な歳出をまかなえない状況となります。令和8年度にはさらに103.6%まで上昇し、その後も100%前後の高い水準が続く見込みです。（図1）

収支不足額は、現行プランの策定時（令和5年度）には、令和8年度～令和10年度の収支不足額を合計3億2,900万円（令和6年度～令和10年度で合計4億4,500万円）と見込んでいましたが、令和7年度現在では、さらに4億9,000万円の不足が見込まれており、合計8億1,900万円に拡大する見込みです。（図2）

このように社会環境が急激に変化する中、今後見込まれる危機的状況に対応するため、緊急的に「高梁市行財政改革強化集中プラン」を策定することとしました。

今後、一層多様化・高度化する行政サービスに対応していくためには、安定的な収入源の確保や、将来を見据えた行政サービスの見直しなど、持続可能な行財政運営を実現するための必要な方策を講じていかなければなりません。

現行プラン策定時（令和5年度）と令和7年度現在の中期財政見通しの比較

図1

経常収支比率

※毎年の決まった支出（人件費、公債費、扶助費等）に、毎年の決まった収入（税金、交付税等）がどれだけ使われているかを示す比率。比率が高いほど財政状況に余裕がなく、低いほど余裕がある。

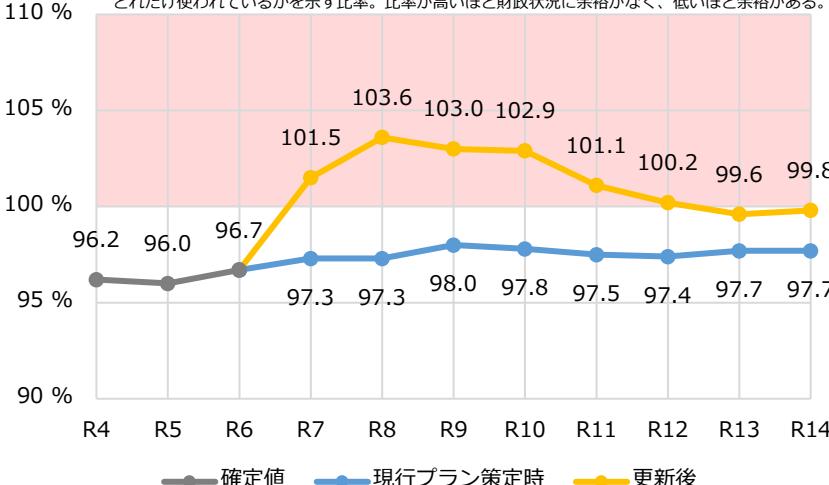
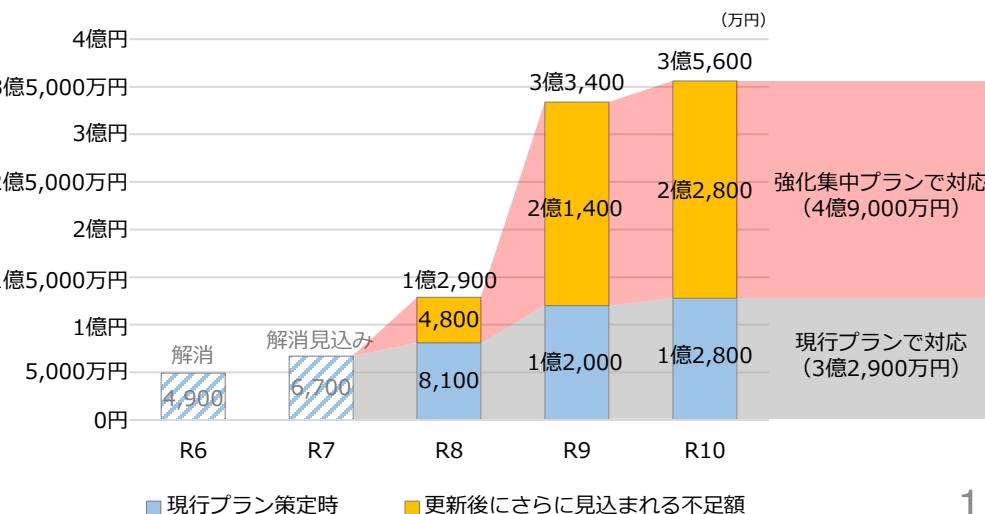


図2

収支不足額



2. 実施期間

令和8年度～令和10年度

※現行プラン（令和6年度～令和10年度）にあわせて実施し、両プランを通じて行財政基盤の強化に集中的に取り組みます。

3. 目標効果額

5億円（内、歳入の確保 7,000万円、歳出の抑制 4億3,000万円）

4. 取組項目（案）

（1）歳入の確保

本市の歳入を安定的に確保し、住民サービスの水準を維持するため、税収や使用料等の収納率の向上と負担の適正化を進め、より公平な財源確保に取り組むとともに、市有財産の一層の有効活用等により、新たな財源の獲得にも取り組みます。

歳入確保の取組項目	主な実施内容（案）	目標効果額(万円)			
		R8	R9	R10	合計
税収・使用料等の収納率の向上	・滞納整理の迅速化による滞納繰越額の抑制 ・使用料等の徴収強化	800	800	700	2,300
新たな財源の獲得	・国・県の補助金・交付金の獲得 ・手数料の見直し ・企業版ふるさと納税のPR強化 ・広報紙広告掲載枠の増設 ・売却可能な物品の官公オークション等の実施	930	858	1,858	3,646
受益者負担の適正化	・火葬炉使用料等の見直し、棺・骨箱売却単価の見直し ・がん集団検診手数料の見直し	403	403	403	1,209
		合計	2,133	2,061	2,961

(2) 歳出の抑制

財政規模に見合った歳出規模への転換を一層推進するため、補助金の適正化や成果の検証による事業の廃止・縮小、さらに事務効率化による事業経費の抑制に取り組みます。あわせて、定員管理に加え、特別職・職員の臨時的人件費削減を実施します。

歳出抑制の取組項目	主な実施内容（案）	目標効果額(万円)			
		R8	R9	R10	合計
定員管理の適正化	・事業整理と連動した定員管理の適正化	1,020	3,640	5,000	9,660
人件費の臨時的カット	・特別職給与のカット（市長10%、副市長7%、教育長5%） ・管理職の勤勉手当のカット	264 842	264 842	264 842	792 2,526
補助金の適正化	・受給団体の活動内容に応じた団体運営補助の見直しや、補助要綱の見直し等による補助金額の適正化	282	282	282	846
事業整理の推進	・成果等見直しによる事業の廃止、縮小 ・事務効率化、実施方法の見直し等による経費抑制 ・施設の運営方法の見直し等による維持管理費の抑制	6,682	10,969	11,792	29,443
		合計	9,090	15,997	18,180
					43,267

5. 見直しを行う主な事業

事業整理のため見直しを実施する主な内容（案）です。

歳入	担当部署	手数料名等	内容	見直し内容（案）	効果額（万円）		
					R8	R9	R10
	税務課	督促手数料	市税等を納期限までに完納されない場合に発送される督促状1通につき、督促手数料100円	令和9年度から金額を見直す。（100円→200円）	0	38	38
	環境課	火葬炉使用料等	死亡者または申請人の住民票が市内にある：10,000円 ない：35,000円	受益者負担の適正化を図るため使用料を見直す。 ある：10,000円→15,000円 ない：35,000円→52,500円	287	287	287
		棺・骨箱売却単価	死亡者または申請人の住民票が市内にある：棺20,000円、骨箱 4,800円 ない：棺70,000円、骨箱16,800円	受益者負担の適正化を図るため単価を見直す。 ある：棺 20,000円→ 30,000円 骨箱 4,800円→ 6,000円 ない：棺 70,000円→105,000円 骨箱16,800円→ 21,000円	46	46	46
	健康づくり課	がん検診手数料	各種がん検診の自己負担金 (令和7年度まで70歳以上の集団検診のみ無料)	70歳以上の集団検診で自己負担金を新たに徴収する。 胃がん(X線)900円、大腸がん100円、前立腺がん200円、子宮頸がん500円、乳がん500円	52	52	52
	教育総務課	学校施設電気使用料	学校施設を使用した場合の電気使用料	電気代の高騰に伴い、電気使用料を実情に合わせた金額に見直す。	13	13	13

	担当部署	事業名等	事業内容	見直し内容（案）		効果額（万円）		
				R8	R9	R10		
建設課・ 西部土木事務所	生活道整備費補助金	自宅への進入路等、個人で管理する道路の舗装整備、側溝整備等に対して、補助金を交付する。 【上限50万円又は補助率10分の5（災害復旧工事の場合、100万円又は補助率10分の5）】	一部見直し	制度の見直しを行い、総事業費を抑制し、事業を継続する。 ※災害復旧工事を除く	200	200	200	
	小規模建設工事費補助金	地区が施工する小規模な建設工事で、公益上必要と認められたものに対して、助成金を交付する。 【上限80万円又は補助率10分の9（災害復旧工事の場合、160万円又は補助率10分の9）】	一部見直し	制度の見直しを行い、総事業費を抑制し、事業を継続する。 ※災害復旧工事を除く	600	600	600	
農林課	野猪等防護柵設置補助金	市内で農林産物を生産している人が野猪等防護柵を設置する場合、基準により補助金を交付する。 【ワイヤーメッシュ柵 500円/m以内 他あり】	一部見直し	【農業振興基金】 事業の継続を図るため、市単独分の補助単価を縮小して事業を継続する。 (ワイヤーメッシュ柵 500円/m以内→300円/m以内)	(500)	(500)	(500)	
	優良繁殖雌牛導入事業補助金	優良繁殖雌牛の導入に係る経費に補助金を交付する。 【補助対象事業費の1/3以内(補助金交付限度額1頭当たり20万円)】	廃止	【農業振興基金】 補助金を廃止する。	(140)	(140)	(140)	
	農林業団体育成振興事業補助金	農林業団体が農林業の振興に寄与する事業を行う場合に補助金を交付する。	一部見直し	【ふるさと水と土保全基金事業】 高梁市農業振興協議会の事業内容を見直し、補助金を減額する。	(30)	(30)	(30)	
観光課	駅周辺施設景観まちづくり補助金	高梁市景観計画に定める高梁城下町地区の駅周辺景観形成ゾーン内にある建築物等の修景整備を行う者に対し、補助金を交付する。 【各補助対象事業費の3/4以内（各対象に限度額あり）】	休止	申請件数が低調なことから、募集を3年間停止する。	200	200	200	
	観光協会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (2,100万円→毎年10%程度削減)	210	399	569	
産業振興課	備北商工会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (1,570万円→1,400万円)	170	170	170	
	高梁地区労働者福祉協議会	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。 (400万円→360万円)	40	40	40	
協働定住課	防犯カメラ設置補助金	町内会等が実施する防犯カメラの設置に対して補助金を交付する。 【補助率3/4以内 上限額25万円】	休止	申請件数が低調なことから、事業を休止する。	40	40	40	
	市民提案型まちづくり支援事業	市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業に対して補助金を交付する。 【指定テーマ：上限額50万円、自由テーマ：上限額30万円】	廃止	【地域振興基金】 制度創設から10年が経過し、一定の成果を得られたことにより、事業を廃止する。	(159)	(159)	(159)	
	自動車急発進抑制装置整備費補助金	高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止のため、急発進抑制装置の整備に対して補助金を交付する。 【補助率2/3以内 上限額10万円】	休止	申請件数が低調なことから、事業を休止する。	30	30	30	

担当部署	事業名等	事業内容	見直し内容（案）			効果額（万円）		
			R8	R9	R10			
福祉課	災害見舞金	自然災害または火災により、住宅等に被害を受けた世帯に対して、その程度に応じて見舞金を支給する。	一部見直し	対象を生活に不可欠な住家部分に限定し、附属建物（納屋・倉庫・車庫等）は対象外とする。		12	12	12
	外出支援サービス事業	高齢者、障害者の社会参加を促進するため、福祉移送サービスを提供する。	一部見直し	【福祉基金】料金を改定する。 利用料：500円/30分→250円/15分 (※令和7年10月1日より改定済み。) 年会費：年額1,000円→2,000円 (令和8年4月1日より引き上げる。)		(266)	(266)	(266)
こども未来課	子育て応援チケット	各種子育て支援サービスを1回分無料（一部自己負担あり）で体験できるチケットを配布する。	廃止	【一部、高梁子ども未来ゆめ基金】チケットの配布を終了する（配布済みチケットは使用期限まで利用可） なお、各種サービスは継続する。	(3)	(3)	(3)	
					0	5	5	
歳出	各種ガン検診事業	健康増進事業として各種がん集団検診を実施する。	一部見直し	・胃がん内視鏡検査：国の指針に基づき 対象年齢を（40→50歳）に引き上げ ・前立腺がん検診：50歳以降で増加するため 対象年齢を引き上げる。（40歳→50歳）	30	30	30	
	予防接種事業	予防接種法に基づく定期接種（法定予防接種）と市独自で行う任意接種（行政措置予防接種）を実施する。	一部見直し	高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を引き上げる。（1,700円→2,000円）	180	180	180	
健康づくり課	ブックスタート事業	乳児健診などの機会に読み聞かせを実施する。 ※その際ブックスタートパック（エコパック、子育て資料、絵本）を配布	一部見直し	【たかはし子ども未来ゆめ基金】 配布物の内容を見直す。（絵本・子育て資料） 「ブックスタート」が商標登録名のため、事業名を「読み聞かせ事業」に変更する。	(25)	(25)	(25)	
	子どもの健康ガイド	乳幼児健診等の年間スケジュールを掲載し周知を図る。	一部見直し	母子事業のデジタル化に伴い、プッシュ通知などで対応し、令和9年度から子どもの健康ガイドの冊子配布を終了する。ガイドは市HPに掲載する。	0	39	39	
社会教育課	介護医療人材確保等対策支援事業補助金（医療）	（業務効率化・働き方改革推進支援事業） 業務効率化等に取り組む医療機関に対して補助金を交付する。 【病院100万円以内／診療所50万円以内】	一部見直し	事業要望が減少していることから受付件数を縮小する。	200	200	200	
	中高年健康スポーツ推進事業	健康寿命の延伸による地域の活性化のため、吉備国際大学社会学科スポーツ社会学科と連携した運動科学に基づく健康増進のための運動事業を実施する。	廃止	教室等の参加者減少により大学と連携した中高年健康スポーツ教室は廃止する。他の事業等で、中高年にに対する健康づくり事業は継続していく。	238	238	238	
スポーツ振興課	文化連盟補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。（184万円→178万円）	6	6	6	
	婦人協議会活動補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。（64万円→60万円）	4	4	4	
スポーツ振興課	スポーツ協会補助金	活動に対して団体運営補助金を交付する。	一部見直し	補助金を減額する。（725万円→675万円）	50	50	50	

6. 現行プランとの関係

現行プラン（表左側）にあわせて、強化集中プラン（表右側）において強化・追加する取組項目を実施します。

高梁市行財政改革プラン	
計画期間：令和6年度～令和10年度	
1 行政資源の確保	
職員の生産性の向上	1,100
安定的な財源確保	7,500
新たな財源の獲得	30,500
2 行政資源の配分の最適化	
定員管理の適正化	49,200
事業規模・施設規模の最適化	11,700
合計	100,000



高梁市行財政改革強化集中プラン	
計画期間：令和8年度～令和10年度	
強化・追加する取組項目（歳入の確保）	
—	—
税収・使用料等の収納率の向上	2,300
受益者負担の適正化	1,209
新たな財源の獲得	3,646
強化・追加する取組項目（歳出の抑制）	
定員管理の適正化	9,660
人件費の臨時的カット	3,318
補助金の適正化	846
事業整理の推進	29,443
合計	50,422